

令和2年度（2020年度）

# 事業計画書

令和2年(2020年)4月1日～令和3年(2021年)3月31日

公益財団法人庭野平和財団

## [事業活動]

(公益目的事業1)

### I. 宗教的精神にもとづく平和のための活動と研究を推進する事業

宗教的精神にもとづく平和のための活動を推進する宗教組織及び市民組織を次の事業で支援し、その活動の質的向上とその活性化を図る。

#### 1. 宗教的精神にもとづく平和のための活動に関する社会調査・資料収集事業

宗教組織及び市民組織が行う平和のための活動に関する社会調査・資料収集を行い、その結果を公表する。

##### (1) 社会調査

令和元年度に実施した社会調査の結果検討を踏まえ、次回、社会調査を実施するにあたってのテーマ設定等の研究会を行う。

##### (2) 情報・資料収集

A. 東アジア平和フォーラム、日韓宗教者・市民団体連携プラットフォーム等、日本、韓国など東アジア地域の宗教組織や市民組織の関係者が企画運営する活動、集会等の情報を収集するとともに関連する周辺情報を収集する。

B. 令和2年9月14日から19日まで沖縄等で開催される“第7回9条世界宗教者会議”にオブザーバーとして参加し、情報・資料収集を行う。

##### C. 助成事業の被採択団体に関する情報・資料収集

助成事業において採択された国内外の団体の事業の進捗や成果等の情報を収集する。

##### D. その他の関連する事業の情報・資料収集

#### 2. 普及啓発事業

公益目的事業（社会調査・資料収集事業、庭野平和賞の事業及び助成事業）の成果を、宗教組織及び市民組織の関係者を主たる対象に、セミナー、シンポジウムの開催により普及啓発する。そのことにより宗教組織及び市民組織の人材の育成、専門知識の取得及び組織の活動の充実を目指す。

##### (1) 第37回庭野平和賞受賞者を囲む記者懇談会

※「公益目的事業2」庭野平和賞の項目を参照

##### (2) シンポジウム「共同体に溶け込んでいる文化としての宗教の役割」の開催

a. 日 時：令和2年11月

b. 会 場：中野サンプラザ（東京都中野区）

c. 概 要：昨年と同じ「共同体に溶け込んでいる文化としての宗教の役割」のテーマのもと、本年は若い世代の宗教的・信仰的世界への思いと具体的実践や活動について事例を紹介し、文化としての宗教の社会（共同体）における新

しい役割について、宗教組織や市民組織関係者、学術経験者、地域づくりの現場の関係者等の参加を得て考える。

- (3) 現代社会を考えるセミナー、シンポジウムの開催
  - a. 日 時：7月、9月、11月、1月
  - b. 会 場：未定
  - c. 概 要：現代社会が直面している時々の諸問題について、社会調査事業・資料収集事業、庭野平和賞の事業及び助成事業の成果を活用してセミナー、シンポジウムを開催する。
- (4) その他、宗教と平和に関連するテーマに基づくシンポジウム、学習会、ワークショップ等を企画し、開催する。
- (5) BNN（仏教NGOネットワーク）活動の促進  
毎月1回開催されるBNNの企画委員会に参加し、その活動の促進に協力する。BNNのニュースレターが年1回程度発行されるが、その編集等に協力する。
- (6) ウェブサイトを利用した情報公開  
公益目的事業1、公益目的事業2及び公益目的事業3の内容等の公開につとめる。

#### （公益目的事業2）

## II. 宗教的精神にもとづく平和のための活動と研究に功績のある者に対する褒賞

宗教的精神にもとづく平和のための活動と研究を通して、人びとの幸福と平和な社会づくり、ひいては世界平和の推進に顕著な功績をあげた個人又は団体を表彰し、その業績を国内外のメディアを通じて世界的に広報する。

### 1. 庭野平和賞

- (1) 第37回贈呈式・記念講演・レセプション
  - a. 日 時：令和2年6月3日 午前10時30分～午後1時30分
  - b. 会 場：国際文化会館（東京都港区）
  - c. 概 要：第37回庭野平和賞贈呈、祝辞、受賞者による記念講演、レセプション。  
法輪(ポンニユン)師（第37回庭野平和賞受賞者）、財団関係者、宗教関係者、学術経験者、市民活動関係者、マスコミ関係者など150名程度の参加を予定。
- (2) 第37回庭野平和賞受賞者を囲む記者懇談会
  - a. 日 時：令和2年6月4日 午後2時～3時30分
  - b. 会 場：京都東急ホテル（京都市下京区）
  - c. 概 要：第37回庭野平和賞受賞者と京都宗教記者クラブ所属の記者との懇談会。  
受賞者による発題と記者との質疑応答。法輪(ポンニユン)師（第37回庭野平和賞受賞者）、京都宗教記者クラブ所属の記者など20名程度の参加を予定。

(3) 関連行事

第 37 回庭野平和賞受賞者と当財団理事長との対談他

2. 庭野平和賞委員会

(1) 第 38 回庭野平和賞受賞者の選定並びに第 39 回候補者の受付及び審査等の実施

<実施日程>

令和 2 年 6 月	第 39 回 一般推薦の推薦状送付
令和 2 年 6 月 1 日	庭野平和賞執行委員会及び指名委員会の開催
令和 2 年 6 月 2 日	庭野平和賞委員会の開催 第 38 回受賞者決定 その後、調査及び内示の実施
令和 2 年 8 月	第 39 回 一般推薦の締切
令和 2 年 10 月	第 39 回 庭野平和賞委員会委員への推薦依頼・受付
令和 2 年 11 月	第 39 回 第 1 次選考（～12 月）
令和 3 年 2 月	第 39 回 第 2 次選考（～3 月）
令和 3 年 2 月	第 38 回受賞者公式発表（京都、バチカン）

(2) 庭野平和賞委員会（敬称略）

スーザン・ヘイワード（委員長）、ハルシア・クマラ・ナヴァラトネ、サラ・ジョセフ、ランジャナ・ムコパディヤーヤ、フラミア・ジョバネッリ、ムハンマド・シャフィーク、ノクゾラ・ムンデンデ、庭野日鑑

3. 庭野平和賞奨励賞の準備

来年度の事業開始に向けて必要な申請等の準備を行う。

（公益目的事業 3）

III. 宗教的精神にもとづく平和のための活動及び研究に対する助成

人びとの幸福と平和な社会づくり、ひいては世界平和の推進を目指した宗教的精神にもとづく平和のための活動と研究へ資金助成を行う。

1. 公募による助成

(1) 助成総額 10,000,000 円

(2) 実施時期

募集期間	令和 2 年 9 月 15 日～10 月 15 日
選考委員会	令和 3 年 1 月
助成期間	令和 3 年 4 月から 1 年間あるいは複数年間

(3) 公募助成小委員会（敬称略）

茅野俊幸（委員長）、下澤嶽、工藤律子、牧田東一、内山義英、西 由江

(4) 助成先の決定

公募助成小委員会（選考委員会）が審査し選定した助成先を、理事長の決裁で決定する。

2. 非公募による助成（NPF プログラム）

(1) 助成総額 25,000,000 円

(2) 年度計画当初の助成

- A. 北東アジアの平和構築に寄与する「大学生交流」の基盤づくり（3年目）
  - a. 団体名：KOREA こどもキャンペーン
  - b. 助成額：3,000,000 円
  
- B. Social Justice を求める市民活動・連携促進プロジェクト
  - a. 団体名：認定 NPO 法人 まちぽっと ソーシャル・ジャスティス基金
  - b. 助成額：300,000 円
  
- C. 子ども被災者支援基金 保養団体支援事業（新3か年計画の2年目）
  - a. 団体名：一般社団法人 子ども被災者支援基金
  - b. 助成額：3,000,000 円
  
- D. 第11回東アジア市民社会フォーラム
  - a. 団体名：公益財団法人 公益法人協会
  - b. 助成額：460,000 円
  
- E. 第9回アジア市民社会教育ネットワーク（CENA）夏季学校 in 台湾
  - a. 団体名：公益財団法人 早稲田奉仕園
  - b. 助成額：400,000 円
  
- F. 平和にユナイト！パキスタンにおける青少年の地域平和活動とアフガニスタンとの連携
  - a. 団体名：一般社団法人 平和村ユナイテッド
  - b. 助成額：2,000,000 円
  
- G. 無料健康診断事業と結果報告会の事業を進展するうえでの基盤整備
  - a. 団体名：特定非営利活動法人 北関東医療相談会
  - b. 助成額：2,500,000 円
  
- H. 第7回9条世界宗教者会議
  - a. 団体名：9条世界宗教者会議
  - b. 助成額：3,500,000 円

(3) 年度内の採択（臨時助成）

年度計画当初の助成における助成先が決定された後に申請された、活動が1年未満で終了する短期的な案件について、NPFプログラム助成小委員会で審査し、理事長による決裁で助成先を決定する。

(4) NPFプログラム助成小委員会（敬称略）

川北秀人（委員長）、浅見靖仁、熊岡路矢、米倉雪子、野口陽一

3. 指定寄附による助成

他団体からテーマ、対象分野、対象地域、年限等の指定と財源が提供され、当財団でそれらを基にプログラムを企画立案して行う助成。

本年度はこの助成に該当する他団体からの財源等の提供がないため実施しない。

4. 助成委員会の開催

助成事業全体の方針、各小委員会の運営他、助成事業に関する重要事項を検討する。

## [法人運営]

1. 総務

法務に関する業務、理事会や評議員会、諸会議の運営に関する業務他の事務を遂行する。

2. 財務

資産の運用・管理、経理処理他の会計業務を遂行する。